

令和4年 第3回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木真人

質問	答弁
<p>1 流域治水対策について</p> <p>気候変動による降雨量の増加などを考慮した治水計画の見直し方針として、国が流域治水の考え方を示したことを受けて、天竜川水系をはじめ、都田川水系、馬込川水系においても、国・県・市でつくる流域治水プロジェクトが策定、公表された。この中では、国が示した①氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進め、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うとある。そのため河川・道路を管轄する土木部局だけでなく、関係する他部局へも協力が求められている。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 天竜川の堤防で、除草に併せて河川点検を実施する旨の看板が設置されており、頻繁に点検や除草を実施している印象を受けた。河川堤防は流域治水の要であり、適切な維持管理が重要と考えるが、市や県による河川点検や除草など維持管理の実施状況と課題について伺う。</p> <p>(2) 豪雨時の水災害を軽減する新たな貯留施設の設置について伺う。</p> <p>(3) 流域治水における田んぼ</p>	<p>1. (1) (2) 伏木土木部長</p> <p>(1) 河川の維持管理に関しては、2013年の河川法改正により、堤防区間における河川点検は1年に1回以上の適切な頻度で行うこととされている。これを受けて一級河川天竜川では、河川管理者である国が、1年に1回～2回の頻度で、堤防の除草作業に合わせた河川点検を実施していると聞いている。市や県についても河川法に基づき1年に1回の頻度で河川点検を実施しているが、堤防の除草については、治水上の流水障害の恐れがある箇所を優先的に実施している状況である。他方で、堤防の除草は、河川美化の観点から愛護活動の一環として、主に地元自治会や愛護団体の皆様に実施いただいていることから、地元自治会や愛護団体との協力体制の継続が課題であると認識している。今後は、県とも課題を共有化しうえで、河川の適切な維持管理の在り方について研究していく。</p> <p>(2) 昨年3月に策定された天竜川下流水系流域治水プロジェクトにおいては、豪雨時の河川への負担軽減を目的に、小・中学校の校庭に降った雨水を一時的に校庭内に貯留することにより流出抑制を図る、いわゆる校庭貯留が計画されており、市内24箇所の小・中学校が位置づけられている。これまで、対象となる全ての学校において測量・設計が完了しており、工事实施に向けたスケジュール調整を進めているところである。本年度は、学校教育部とも連携し4校の工事实施に向けた準備を進めているところである。しかし、近年の想定を上回る局地的豪雨に対しては、更なる対策が求められているものと考えている。全国的な取り組みを見ると、公園や駐車場など他の公共敷地にも貯留施設を設置している事例があることから、本市においても、新たな貯留施設の設置に向け関係機関と調整を図っていく。</p> <p>1. (3) 清水農林水産担当部長</p> <p>(3) 田んぼダムは、排水管より小さな穴の開いた調整板を設置し、田んぼからの水の流出を抑制させ、貯留機能を持たせるもので、流域治水では、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」として位置づけられ、大雨時に下流域の洪水を軽減させる効果が見込まれている。本年度、静岡県では、田んぼダムの効果を検証するため、浜松市内の1地区を含む県内3箇所のモデル地区において実証実験を実施しており、年度末に「静岡県型田んぼダム運用マニュアル」が策定される予定。今後、本市としては、県のマニュアルを基に流出抑制効果の見込める地区について調査・検討し、普及拡大を図っていく。また、通常農業用水路は、かんがい期に水路を堰き止め、水田や畑に水を供給する役割を果</p>

質問	答弁
<p>ダムの取組と農業用水路の活用について伺う。</p> <p>(4) 今年度、補助金により支援している冠水エリアのモニタリングに関する取組について伺う。</p> <p>(5) 被害対象を減少させるため、防災都市づくりに向けた計画立ての中で、水災害リスクを考慮した土地利用規制や誘導などの検討が必要と考えるが、市の考えを伺う。</p> <p>(6) 水災害等に対するBCP（事業継続計画）の策定支援と被災に遭った企業への支援について伺う。</p>	<p>たしているが、大雨が予測される場合には、事前に用水の放水を制限することにより、雨水の排水施設としての活用が見込まれる。今後においても、地元の土地改良区等と連携し、用水の送水調整や堰の撤去に迅速に対応するなど、引き続き適時適正な管理を徹底することで、排水機能の確保に努めていく。</p> <p>1. (4)内藤デジタル・スマートシティ推進部長</p> <p>(4) 2020年度のORI-Projectにおいて、民間事業者の提案を採択し、市内の一部エリアの道路に設置したセンサーから収集した水位・雨量情報を基に、インターネットの地図上に冠水エリアを表示する実証実験を行った。本年度は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、ORI-Projectと同じ事業者による冠水エリアのモニタリングに基づく事業を補助事業として採択した。当該事業者は、雨量グラフ表示の追加など冠水状況等を可視化する情報の充実や、冠水状況の自動更新機能による可視化ツールの機能向上、メールによる冠水発生通知機能の追加等、利用者の利便性向上に取り組んでいる。本市としては、このようなデータ連携基盤を活用したサービスの実装に向け、支援しているものである。</p> <p>1. (5)井熊都市整備部長</p> <p>(5) 本市においては、水災害を含めた多様な災害へ対応するため、防災都市づくり計画の策定に向け、本年度から調査検討を進めている。この中で、従来から想定していた地震災害による火災・延焼等の被害に加えて、水災害による洪水・内水の浸水被害も想定した様々な災害リスクを重ね合わせ、都市の現状課題の分析をしている。今後は、分析結果を踏まえ、関係部局が所管する各種計画や施策、事業との整合・連携を図りながら、防災対策案の検討や具体施策について整理をしていく。また流域治水プロジェクトにおいては、被害対象を現象させるための対策メニューとして、立地適正化計画における防災指針の記載や開発許可制度の見直しを位置づけていく。本市の防災都市づくりについては、流域治水プロジェクトとも連携しながら、多様な災害に対応できるよう、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせ、推進していく。</p> <p>1. (6)藤野産業部長</p> <p>(6) 本市内事業者のBCP策定状況は、浜松商工会議所が昨年実施したアンケートによると、策定済または準備中の事業者が32.7%で、特に中小・零細事業者の策定率が低くなっている。こうした中、本市では、イノベーション推進機構を通じて、事業者のBCP策定をサポートすることで、自然災害はもとより感染症などに対するリスク対策支援を行っている。国では、BCPの簡易版として「事業継続力強化計画」の統一フォーマットを公開し、策定を促進している。今後、本市では、イノベーション推進機構を通じた取組を着実に進めるとともに、</p>

質問	答弁
<p>2 家庭ごみ減量の推進に向けて</p> <p>昨年 10 月の浜松市環境審議会の答申を受け、家庭ごみ有料化の検討が進められ、現在その素案についての意見募集が行われている。家庭ごみへの関心が高まっていることから、ごみ分別や家庭ごみ減量を促す機会と捉え、有料化の前に、まずは市民が家庭ごみ減量に積極的に協力できる仕組みや減量化への動機づけが必要と考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) ごみ分別に馴染みがない市民に対して訴求力のある情報伝達のために、スマホを活用した広報施策について伺う。</p> <p>(2) 性質を表す「もえるごみ(可燃)」や処理工程が分かりにくい「もえないごみ(不燃)」から、処理工程を表す「燃やすごみ」・「埋立ごみ」への名称変更など、分別の動機づけとなるごみの処理方法を分かりやすく伝える工夫をする方策が必要と考えるがどうか伺う。</p> <p>(3) 雑紙は、地域団体や民間事業者が回収しているが、例え</p>	<p>BCP未策定の事業者に対し、まずは「事業継続力強化計画」の策定サポートを強化していく。また、被災企業の早期復旧・復興については、自然災害によって事業者が被災し、激甚災害法や災害救助法の適用を受けた場合には、国や県による低金利融資制度があるものの、これらの適用外となる局地的豪雨等による災害では、融資の対象にはならない。このため、市の制度融資における災害復旧資金の新たな追加を検討するなど、事業者の持続的な事業活動を支援していく。</p> <p>2. (1) (2) (3) (4) 藤田環境部長</p> <p>(1) 本市のLINE公式アカウント「しゃんべえ情報局」では、連絡ごみの収集を申し込むことができ、月に約 1,400 件、LINEを使った申込みがある。これに対して、電話での申込みは、月に約 1 万件あり、申込みの約 13%がLINEによる申込みとなっている。このLINEでの連絡ごみ受け付けには、ごみ分別など出し方を対話形式で答える機能もある。また、本市のごみ分別や収集日は、オープンデータとして公開している。このデータを利用して、民間事業者が、収集日カレンダーの表示、ごみを出す日の通知、ごみ分別の検索ができる、アプリケーションを運用している。市民は、このアプリを無料で活用でき、市は、ホームページで紹介している。今後は、LINEによるごみ分別についての検索機能の表示をより分かりやすくし、利便性を向上させていく。また、民間事業者が作成した、ごみ出し・分別アプリについても、積極的に紹介していく。</p> <p>(2) 7月から9月まで市内46会場で開催している家庭ごみ有料化の説明会において、ごみの現状とともに、減量や資源化の必要性と具体的な分別方法について、動画を使って説明している。この動画は市ホームページにも公開し、いつでも視聴できるようにしている。また、本年度新たに作成する「家庭ごみ減量啓発冊子」の中で、家庭から排出されたごみの処理方法についても掲載し、分別の動機づけに繋げていきたいと考えている。</p> <p>(3) 現在、民間回収拠点約170か所のほか、地域の資源物集団回収団体として登録のある798団体が、雑がみなど紙類の回収をしている。登録団体に対して、回収した資源物に協力金等を交付し、団体活動を支援しているところである。新型コロナウイルス感染拡大により、活動を縮小・休止している団体もあり、これまでの回収方法を見直す必要もあると聞いている。地域によっては、自治会で確保した空き地に回収コンテナを常設するなど、工夫して回収している団体もある。提案の土日の集積所を活用して回収する方法なども含め、回収団体の相談に乗りながら、地域の実情に即した新たな方法に対し、市からの提案なども含め支援していく。</p> <p>(4) これまで生ごみの減量施策として、家庭での水切り促進に加え、</p>

質問	答弁
<p>ば土日の集積所を活用するなどさらに雑紙を出しやすい仕組みが必要と考えるがどうか伺う。</p> <p>(4) 生ごみ減量のため、他の市町が実施している乾燥生ごみを特典と引き換えることができる制度など、新たな生ごみ減量のための施策の方向性について伺う。また、現在、市内でバイオマス施設の計画が進んでいるが、将来における家庭から出る生ごみ処理への活用について伺う。</p>	<p>生ごみ堆肥化容器の無料配布や家庭用生ごみ処理機の補助金交付を実施している。乾燥生ごみについて、仙台市や山形市では野菜等と、田原市ではトイレトペーパーやボックスティッシュと交換する取り組みがある。今後、他都市の事例も参考に新たな生ごみ減量の取組を調査研究していく。また、現在、市内で計画中の民間のバイオマス施設については、施設稼働時に事業系生ごみ等を活用していくと聞いている。一般廃棄物処理基本計画に示したとおり、生ごみの減量をより進めるため、事業系生ごみのバイオマス事業の運営状況を確認した後、家庭系生ごみについても活用を検討していく。</p>
<p>3 インクルーシブな遊び場の普及について</p> <p>西中瀬中央公園にインクルーシブ遊具が設置され、10月5日のオープンに向けて障がい児の保護者から期待する声が寄せられている。東京都では、都立公園において遊具のある子ども広場の整備または再整備する際は、すべて「インクルーシブな遊び場」にするとの取組が始まっている。インクルーシブ公園で、違いがある子が混じって遊ぶことで、違いを自然と理解し一緒に遊び育つ方法を身につけられることでインクルーシブ社会をつくる能力と心が育つと言われている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 西中瀬中央公園のインクルーシブ遊具導入に当たっての関係者の理解や期待について伺う。</p>	<p>3. (1) (2) 奥井花みどり担当部長</p> <p>(1) 本市では、整備中の西中瀬中央公園において、インクルーシブ遊具を試行的に設置することとし、事前に関係者と調整をした。このうち、近隣の浜北特別支援学校にヒアリングしたところ、発達の遅れている子は、介助が必要となるため、大人と並んで座れる遊具があると良いとの意見や、ブランコがバケットになっていると、いままでブランコで遊べなかった子供が遊べるようになるとの意見、障がいの有無に関わらず、皆と一緒に遊べるようになるると良いとの意見等があった。また、子供の遊びに詳しい専門家からは、全ての人が分け隔てなく使えるインクルーシブな遊び場として機能するためには、遊具を設置するだけでなく、公園利用者の理解を促す啓発サインを併設することが望ましい、との助言もあった。こうした意見を受け、サポート付ブランコ、大勢の子と一緒に遊べる回転遊具、車いすに乗った子も遊べる砂場の3つの遊具と、啓発サインを設置し、見守りの保護者が用いるベンチや日除けとなるあずまやを併設した。本公園は10月5日に開園。遊具の利用状況や、改善点の有無などを注視し、今後の取組に反映させていきたいと考えている。</p> <p>(2) インクルーシブな遊び場を設置する場合、入口や駐車場からのアクセスやトイレなどの施設も揃ってバリアフリー化し、遊具間隔をあけるなど、利用時の安全を確保していく必要がある。したがって、比較的広い公園が適していると考えている。また、こうした遊び場が全国的にも普及が始まったばかりで、遊具に起因する事故や利用者間のトラブルなどは聞いていないが、引き続き各地の事例情報を収集すると共に、関連する分野の専門家の意見も聞きながら、今後の導入を</p>

質問	答弁
<p>(2) 本市においても公園の整備または再整備する際に、インクルーシブな遊び場を積極的に普及させていくべきと考えるがどうか伺う。また、公園計画時の検討項目にインクルーシブな遊び場を加えることについてはどうか伺う。</p>	<p>検討していく。なお、公園計画時の検討項目にインクルーシブな遊び場を加えることについては、実際に設置した公園の利用や管理状況等を見て、判断していく。</p>
<p>4 教職員の魅力ある職場づくりについて</p> <p>教育の質の向上のために教職員の働き方改革が進められているが、さらに魅力ある職場づくりに向けて、以下伺う。</p> <p>(1) 各学校での優れた取組を共有し、現場の実情を踏まえた働き方や健康管理に関する情報を教職員に提言していくことを目的の一つとした統括安全衛生委員会を設置したが、その現状と成果、今後の取組について伺う。</p> <p>(2) 学校内外の様々な問題に対しては、初期からの適正対応が肝要であり、他都市では中立的な立場から学校が取るべき法律上適切な対応を助言・指導するスクールロイヤーを導入している事例がある。本市においても法的相談体制を充実させていく必要があると考えるが、今後体制をどのようにしていくのか考えを伺う。</p>	<p>4. (1) (2) 田中学校教育部長</p> <p>(1) 昨年度、市立小中学校に勤務するすべての教職員を対象とした統括安全衛生委員会を開催し、時間外在校等時間やストレスチェック、公務災害の現状と対策を協議した。時間外在校等時間に関しては、退庁時間での職員同士の声掛けや会議内容の精査、業務の精選などにより、減少した学校の取組みを各学校に共有した。その結果、本年度は、コロナ対策などの臨時的業務がある中で、昨年度と比較し、1人1月当たりの平均で約2.5時間削減している。また、健康リスクが高いとされる月80時間を超えた教職員の割合も2.3%現象した。また、その他の協議事項として、ストレスチェックにおけるラインケアの重要性や公務災害における事故防止対策なども各学校に周知し、管理職の意識の高揚に努めた。今後についても、産業医と連携し、より効果的な取組みを提言するとともに、管理職を通じて学校内に浸透させることで、教職員の魅力ある職場づくりに努めていく。なお、協議内容についても、個別の学校に焦点を当てた議論を行うなど、より実効性あるものとなるよう改善を図っていく。</p> <p>(2) 本市では、学校への過剰な要求や対外的なトラブル等に対して、教職員の負担軽減を図るため、2019年度から庁内弁護士に直接相談できる支援体制を整えた。また、昨年度には、これまでに法的相談を活用した学校の事例集を作成し、学校に対して周知を図った。学校における法的相談の需要は年々高まっており、相談内容も複雑化・多様化していることから、専ら教育行政に関与する弁護士への相談体制として、他都市でもスクールロイヤー制度の導入が進んでいる。スクールロイヤーからは、学校を支える専門家としての立場で、教育や福祉、子供の権利等の視点を取り入れながら、法的根拠に基づく助言をいただくことができる。また、教員の危機管理能力や法的思考力の向上に資する研修等を併せて実施することで、トラブル等の未然防止と早期解決が期待できると考えている。本年度の第1回総合教育会議においても、制度導入についてご意見をいただいていることから、他都市の</p>

質問	答弁
<p>5 主要地方道浜松環状線の整備について</p> <p>主要地方道浜松環状線は、本市の交通・物流のみでなく、磐田市・袋井市まで含めた経済圏の物流を担う重要な道路であると考えられる。加えて、災害時の物流の動線として重要な役割を担うとされている。</p> <p>一方で、未整備区間の現状は、路肩はあるが歩道がない状況であり、歩行者の安全確保が急がれている。また、治水上も地域の関心が高い安間川に架かる万斛橋の架け替えに対する地元要望が多い。</p> <p>そこで、浜松環状線の整備状況と、万斛橋の架け替えについて今後の取組を伺う。</p> <p>6 子宮頸がんの予防について</p> <p>国はHPVワクチン接種の積極的勧奨差し控えを終了し、本年4月より対象者への個別勧奨を再開した。しかしながら、HPVワクチンは特定のウイルスにしか効果がないため、接種の有無にかかわらず、子宮頸がんの早期発見、早期治療のためには定期的な子宮頸がん検診の受診が必要とされている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p>	<p>事例を参考に本市の現状を踏まえた制度を設計し、早期導入に向けて取り組んでいく。</p> <p>5. 伏木土木部長</p> <p>主要地方道浜松環状線は、東名高速道路のインターチェンジと産業拠点を結ぶ、本市の物流機能を支える道路であると共に、災害時には、緊急輸送路としての役割を持つ重要な道路である。西区坪井町から東区安新町に至る延長約28キロメートルのうち、約26キロメートルが4車線化済である。現在、東区中郡町地内から笠井中学校東交差点までの約1.2キロメートル区間の整備を西側から順次進めており、昨年度、中郡第2工区約340メートル区間について事業に着手し、道路詳細設計及び用地買収を進めている。万斛橋の架け替えについては、一級河川安間川の河川整備と関連があることから、河川管理者である静岡県と施工時期などを調整し、整備を進めていく。</p> <p>6. (1)(2)(3)鈴木医療担当部長</p> <p>(1) HPVワクチンは、今年度から対象者への積極的勧奨の再開をするとともに、差し替え期間中に接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種も開始された。ワクチンに関する情報提供について、国は本年2月にリーフレットを改訂し、ワクチンの有効性・安全性に関する情報など、科学的知見を踏まえた内容に更新し、やむを得ない事情がある場合を除き、個別通知で確実な周知に努めるよう各自治体あて通知している。本市では、本年7月に定期接種及びキャッチアップ接種の全対象者に個別通知を発送するとともに、接種を行う医療機関あてにも改定後のリーフレットを配布し、対象者等への効果やリスクの説明並びに副反応が起きた場合の相談対応について依頼している。今後も引き続き、静岡県や接種医療機関と連携し、HPVワクチンに関する情報発信や副反応に関する相談体制などについて丁寧に対応し</p>

質問	答弁
<p>(1) 個別勧奨が再開となったが、HPVワクチン自体は変わっていないため、接種に当たりワクチンの効果や接種リスクを含めて丁寧な説明と接種ごとの体調フォローが極めて重要であると考えているが、現状の対応について伺う。</p> <p>(2) 多忙な人や医療機関での検診に抵抗を感じる人もいるため、子宮頸がん検診の受診率向上のため、WHO（世界保健機関）も推奨し、既に通販での購入が可能な、自宅で使える子宮頸がん郵送検査キットの活用について伺う。</p> <p>(3) 子宮頸がん検診に限らず女性特有の疾患や体の変化について気軽に相談できるように、かかりつけの婦人科の取組を行っている市町がある。そこで、本市における相談しやすい体制の取組について伺う。</p>	<p>ていく。</p> <p>(2) 本市が実施している子宮頸がん検診は、国の推奨に基づき、20歳以上の方を対象に細胞診検査にて実施している。検査キットによるHPV検査については、がんの死亡率・罹患率減少効果に関するエビデンスがあり、検査の感度の高さや、細胞診検査と比較して検診間隔を5年程度に延長することが可能なことなどから、国立がんセンターの「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン」において推奨グレードが細胞診検診と同様、高くなっている。しかしながら、自己採取によるHPV検査は、自宅で気軽に検査ができ、結果もWEBで行われるため、受診率向上対策として有効である一方、細胞診検査に比べ擬陽性率が大幅に上昇し、1,000人あたりの擬陽性は42人増加すると言われ、検体は医師採取が推奨されている。現在、子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入については、国の「がん検診のあり方に関する検討会」において検討されていることから、今後の国の動向を注視し検討していく。</p> <p>(3) 女性のライフステージは思春期、性成熟期、更年期、老年期と年代によって分かれ、それぞれのステージで身体に起こる変化や健康リスクが異なる。女性特有の疾患には、症状が現れる頃には、重症化している場合や、妊娠を望んだタイミングで身体に何らかの問題を抱えている場合、避妊や性感染症の予防に関することなど、家族・友人にも相談ができないことがあり、かかりつけ産婦人科医を持つことは重要と考えている。本市では、中学2年生に対して性に関する正しい知識などの情報提供を行う思春期教室、若い世代に対する妊孕性等の啓発、働く女性向けの健康講座の実施、高齢期の方に対する骨盤底筋体操の啓発など、ライフステージに応じた健康支援の取り組みを行っている。また、子宮頸がん・乳がん検診においては、商業施設における休日検診の実施や聖隷クリストファー大学との連携による若い女性が興味を惹くパンフレット等の作成、LINEを活用した受診勧奨プッシュ通知など、若年層に対する受診率向上の取り組みも行っている。相談窓口としては、妊娠など女性の健康に関する相談に対応するため、専用の電話窓口の設置やメールによる相談も受付けている。今後においても、相談窓口や女性の健康づくり等の情報を学校や企業などを通じて積極的に発信するとともに、かかりつけ産婦人科医の重要性について啓発するなど、相談しやすい体制の充実に努めていく。</p>